

令和8年度 堺市高次脳機能障害者支援事業 第1回研修会（会場・オンライン開催）

高次脳機能障害者へのきれめのない就労支援

～高次脳機能障害者支援法の施行から考える～

高次脳機能障害者支援法が令和8年4月に施行されました。同法は高次脳機能障害者に対する地域での生活支援や相談体制の整備をするよう求めており、また就労支援における関係機関の連携の確保についても明記されています。研修会では、改めて堺市高次脳機能障害者支援センターである生活リハビリテーションセンターの役割を報告した上で、就労支援における連携のあり方を考えます。



●日時： 令和8年6月24日（水）15：00～17：00（受付14：30～）

●会場： 堺市立健康福祉プラザ 3階 大研修室 及び オンライン（Zoom）

●内容：

第一部 「高次脳機能障害者支援法について」

「生活リハビリテーションセンターにおける取組み」

講師：生活リハビリテーションセンター 職員

第二部 「高次脳機能障害者の就労支援にかかる連携」

講師：舘野 菜津子氏

（堺市障害者就業・生活支援センター エマリス センター長代理）

主催：堺市

運営：堺市立健康福祉プラザ指定管理者

（堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団 共同事業体）

対象者：医療機関・福祉機関・就労支援機関・相談支援機関・その他高次脳機能障害支援にかかわる方々

定員：オンライン参加70名・会場参加30名

（お申し込みは先着順とし、それぞれ定員になり次第締め切らせていただきます。）

申込み：二次元コードでのお申し込みまたは裏面の申込用紙に必要事項をご記入の上、

メールまたはFaxにてお申し込みください

締め切り：令和8年6月15日（月）

問合先：堺市立健康福祉プラザ 生活リハビリテーションセンター（中岡・西脇）

（Tel）072-275-5019 （Fax）072-243-0202 （Mail）reha-kensyu@sakai-kfp.info



第1回研修会 参加申込書（6月15日（月）締め切り）

【申込方法】二次元コードにてお申し込みください。

メールまたはFaxでのお申し込みも可能です。



Mail : reha-kensyu@sakai-kfp.info

※ 件名に「第1回研修会申込」と記入し、会場参加かオンライン参加かを明記してください。

Fax : [072-243-0202](tel:072-243-0202)

※ 参加方法について、どちらかに ○ をつけてください	
() 会場参加 ※ご参加いただけない場合のみご連絡します。	() オンライン参加 ※1週間以内に確認メールをお送りします。
所属機関名	
TEL	
メールアドレス	※オンライン参加の方は必ずご記入ください（参加端末ごとにご記入ください） @
(ふりがな) お名前	職種
ふりがな ()	
ふりがな ()	
(備考) 研修参加にあたり配慮（情報保障等）を要することがございましたらご記入ください。	

★ お申し込み後、都合によりご参加できなくなった場合にはご連絡ください。

(本研修会は定員を設けておりますので、ご協力をお願いいたします。)

※ ご記入いただきました個人情報は、個人情報保護法を遵守し適切に取り扱います。なお主催者が撮影した写真・映像は当センターの情報誌・ホームページの掲載に使用させていただくことがあります。

※ 当日正午の時点で、堺市全域において「特別警報」「暴風警報」が発令されている場合は、研修会は中止させていただきます。

※ 資料著作権・肖像権・個人情報保護の観点より、本研修会の録画・録音・撮影、および資料の2次利用、詳細内容のSNSへの投稿は固くお断りいたします。(この申込書をもって同意されたものとさせていただきます。)

※ 駐車台数に限りがありますので、ご来場の際は公共交通機関のご利用をお願いします(駐車場をご利用された場合、障害者手帳所持者等は駐車料金減免の対象となります)。